

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議

かわら版

— 第 1 1 号 —

事務局：京都府環境部公営企画課

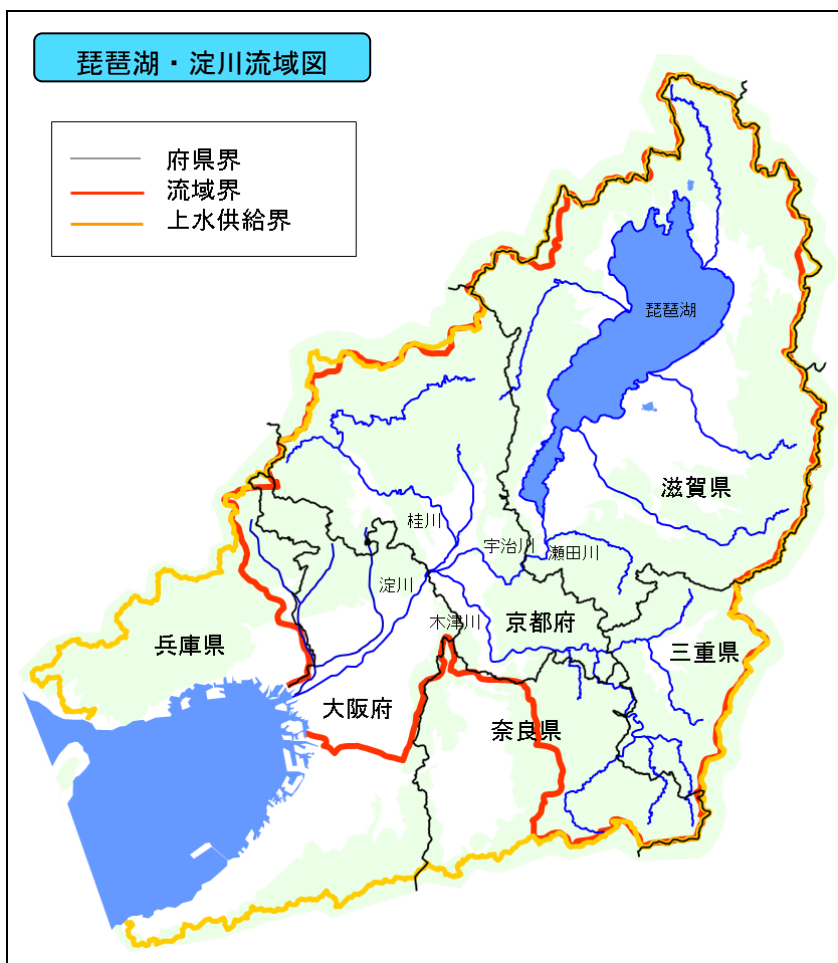
TEL：075-414-4772 FAX：075-414-5470

e-mail：koei@pref.kyoto.lg.jp

～★ 平成28年10月発行 ★～

琵琶湖・淀川流域図

— 府県界
— 流域界
— 上水供給界



構成団体

- ・ 三重県地域連携部地域支援課
TEL：059-224-2351
 - ・ 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
TEL：077-528-3460
 - ・ 京都府環境部公営企画課
TEL：075-414-4772
 - ・ 大阪府政策企画部
戦略事業室空港・広域インフラ課
TEL：06-6943-8054
 - ・ 兵庫県企画県民部水エネルギー課
TEL：078-362-3057
 - ・ 奈良県地域振興部地域政策課
TEL：0742-27-8029
- [オブザーバー]
- ・ (公財) 琵琶湖・淀川水質保全機構
TEL：06-6920-3035

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」とは■

平成15年3月に京都市等で開催された『第3回世界水フォーラム』を契機に、流域6府県（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）が、水環境保全のネットワークを構築するため「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設立しました。

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の活動■

水質や生態系などの水環境保全には、流域での一体的な取り組みが必要であることから、「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」は、府県が連携し、住民・NPOなど多様な主体との協働のもとで進めていくこととしています。

※かわら版では、構成団体における水環境保全に関する取り組みを紹介します。

— URL：<http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/10400031.html> —

■三重県■ 宮川流域ルネッサンス協議会の取組

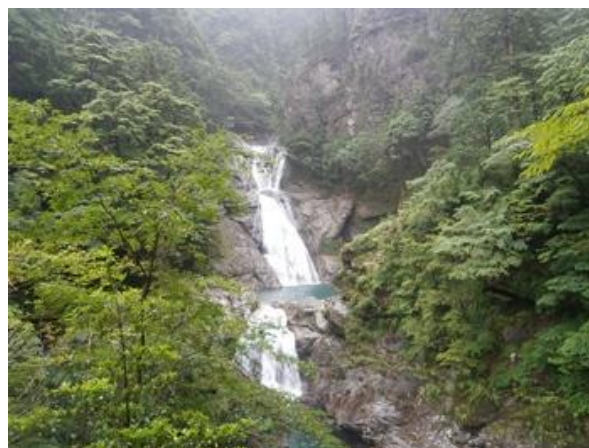
三重県のほぼ中央を東西に流れる宮川は、県内最大の流域面積（920km²）と流路延長（90.7km）をもつ県内で最大の一級河川です。全国有数の清流として知られており、国土交通省が発表した「平成27年全国一級河川の水質現況」において、「水質が最も良好な河川」に選定されています。

三重県では、平成12年に、宮川と共に生きるため、住民・企業・行政が協働して地域の豊かな自然、歴史・文化を守るとともに、地域の活性化を図ることを目的に「宮川流域ルネッサンス協議会」を設立しました。平成23年度以降は、取組の主体を地域に移行し、地域の自主的な活動として、流域圏づくりの推進に取り組んでいます。

活動としては、宮川流域の住民が「流域案内人」となって流域の自然や歴史文化などの地域資源を含めた流域全体を博物館と考え、住民や訪れる人たちに流域がもつ魅力を伝え、交流や学びの場を提供することで地域づくりにつなげる「宮川流域エコミュージアム」や、住民が流域23地点で継続して、水質や景観の移り変わりをチェックする「守ろう清流！宮川流域いっせいチェック」などに取り組んでいます。



宮川中流域



宮川上流域



流域案内人行事



流域案内人行事

■滋賀県■ ～継続して活動する釣り人を応援－ 段位認定～
「外来魚釣り上げ名人事業」について

滋賀県琵琶湖政策課では、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、外来魚のリリース禁止の定着に向け、年間を通じた新たな取り組みとして、期間内にブラックバスやブルーギルを釣り上げた重量により、初段から名人までの十階級で段位認定する「外来魚釣り上げ名人事業」を本年5月にスタートしました。

個人と団体（チーム）の2部門を設け、個人であれば30キロを釣り上げれば初段、300キロ以上で名人を認定します。

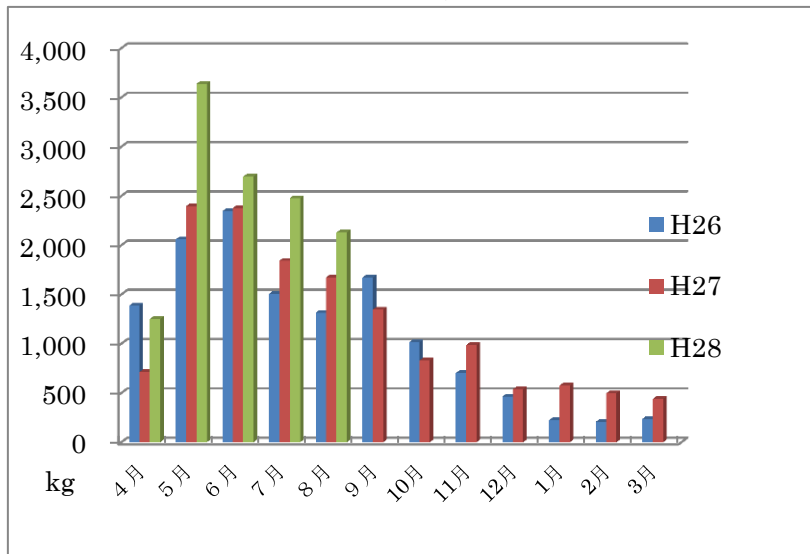
近年琵琶湖において、外来魚釣りを日々楽しみにしている方がおられ、中には、回収用の小袋に入った外来魚を回収員に手渡し、笑顔で釣り上げた成果を報告する方もおられます。そのような釣り人の存在を背景として、この取り組みを考えました。

外来魚の釣り上げによる駆除をライフスタイルに取り入れて、継続して楽しく、やりがい、生きがいを持って「釣り上げ名人」にチャレンジしていただくことを信条に募集を行ったところ、8月末現在で、個人の部：52名、団体（チーム）の部：11チーム、延べ85名、合計で137名の方々に参加いただいています。

事業を実施したところ、8月末現在で、「名人」として認定される300キロ以上を釣り上げた方がすでに4人おられ、事業をスタートした5月からの外来魚回収ボックス、回収いけすの回収量は大きく伸びています。

今後は、継続して活動する釣り人の協力を得ながら、事業を軌道に乗せ、「いのちの源泉」である琵琶湖の環境保全に貢献したいと考えています。

外来魚回収ボックス、いけす回収量



広報用チラシ

チャレンジ！！
外来魚釣り上げ

名人

※注意書き
実施期間は平成28年5月1日～平成28年12月31日まで。
受付は4月1日より開始行っています。
・年齢、性別は問わず、募集人数に制限はありません。
・個人、団体、両方チームでの参加が可。
・期間中に釣り上げた外来魚（ブラックバス、ブルーギル）の重量により、個人は50kg、団体チームは50kgを単位として初段から名人までの10階級に認定します。
・本事業には釣った外来魚の処理が無料です。
・詳しくはホームページをご覧ください。

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1
滋賀県琵琶湖政策課 琵琶湖レジャー対策係
TEL 077-528-3485 FAX 077-528-4847

■京都府■ 京都府水循環プラットフォームの取組について

～京都水道グランドデザイン策定に向けたシンポジウムを開催～

京都府では、平成 25 年度から、京都府及び府内上下水道事業者等が抱える水処理技術、運営管理、危機管理等、水循環に関する諸課題の解決に向け、広範な分野の有識者等を登録し、技術支援等アドバイスを受ける仕組みとネットワークを構築することを目的に、京都府水循環プラットフォームを創設しました。

今回は、同プラットフォームの活動の一環として開催したシンポジウムについて、紹介させていただきます。



京都水道グランドデザインの策定に向けたシンポジウム【概要】

京都府では、府内全体の水道事業の将来展望を示す京都水道グランドデザインの策定に今年度から着手しており、関係者に策定の趣旨・目的を理解してもらうとともに協力を得ることを目的として、平成 28 年 8 月 3 日にシンポジウムを開催しました。

今回、第 1 部では、総務省自治財政局公営企業課の宮川天庸係長から、厳しい経営環境に置かれている水道事業について、地方公営企業の経営改革の観点から国の施策の方向を解説いただくとともに、グランドデザインにおける主要検討課題の一つである危機管理に関して、先の東日本大震災の経験を、宮城県企業局水道経営管理室の千葉隆史技術補佐から語っていただきました。

引き続き行われた第 2 部では、これから策定作業を進める京都水道グランドデザインのあり方について、第 1 部の講師お二人に加え、奈良県地域振興部地域政策課の浦山博幸主幹、京都府営水道経営審議会会長でもある立命館大学山田淳名誉教授の 4 名のパネラーに御意見をいただきました。

また、このシンポジウムには、京都府内の水道事業関係者だけでなく、近隣府県の水道担当者や民間企業の方にも御参加いただき、意義のある企画となりました。



■大阪府■ 河川空間のオープン化（都市・地域再生等利用区域の指定について）

平成 23 年 3 月に、国による河川敷地占用許可準則の改正が行われ、市町村等から要望を受けた河川管理者は、要望のあった場所やその利用方法が、治水・利水上支障がなく、地域住民の合意が得られていることが確認できた場合など、一定の条件を満たした区域を「都市・地域再生等利用区域」に指定することができることとなりました。

「都市・地域再生等利用区域」では、地域の活性化やにぎわいづくりを目的として、オープンカフェやレストラン等を営業する事業者が河川敷地を占有することが可能であり、平成 28 年 10 月現在、大阪府内では 9 箇所（大阪府知事指定 8 箇所、大阪市長指定が 1 箇所）が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、レストラン、オープンカフェ、商業店舗、川床等として利用されています。

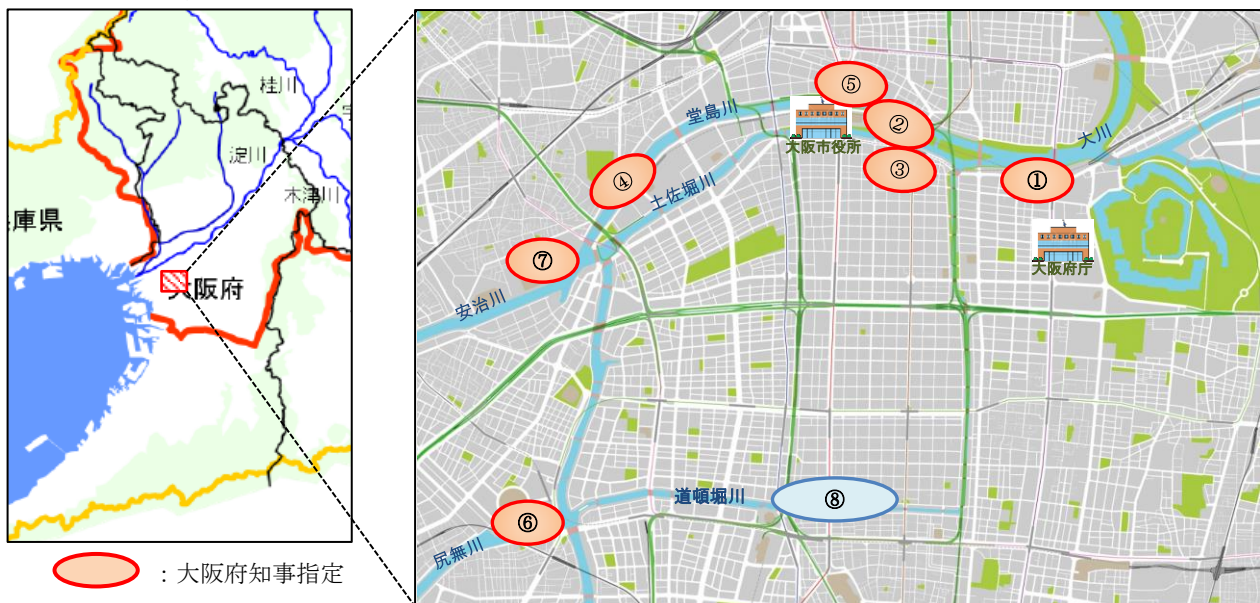
このうち、平成 28 年 2 月 19 日に「都市・地域再生等利用区域」に指定された大阪市福島区の安治川・中央卸市場前港周辺では、台船（中之島ゲートフローティングパーク）や栈橋を設置するなどして、水辺の恒常的な賑わい創出を目指しており、都心では全国で初めてという「海の駅(*)」の平成 29 年 3 月オープンに向け、関係者協議を進めているところです。



海の駅イメージ図（イベント開催時）
©大阪市福島区役所

*海の駅・・・プレジャーボートによる来訪者のために、いつでも、誰でも、気軽に、安心して立ち寄り、利用でき、憩える（船を着けられる・陸に上がれる・船に乗れる）港（場）

<大阪市内の都市・地域再生等利用区域>



○ : 大阪府知事指定

○ : 大阪市長指定

※このほか、府内には箕面市内にも 1 箇所指定区域があります。

①八軒家浜

②中之島東部

③北浜

④中之島バンクス

⑤若松浜

⑥尻無川河川公園

⑦安治川右岸船津橋下流

⑧とんぼりリバーウォーク

■兵庫県■ ひょうご水ビジョン改定について

1. はじめに

兵庫県では、平成16年5月に「ひょうご水ビジョン」を策定し、これを総合的な指針として各種の水資源施策を進めてきました。しかし、策定後10以上が経過し、水を取り巻く社会情勢も大きく変化してきたことから、平成42年の水需給の見通しのもと、経営環境が厳しさを増す水道事業、頻発する豪雨災害などの顕著化する課題に対して、今後の水に関わる施策・取り組みの基本方針を平成27年度に示しました。

2. めざすべき姿と基本方針

めざす姿を、「水、さと、まちの共生～水を知り、水を活かし、水に備える～」とし、自然、社会環境が大きく変化する中で、「水」の恵みにより成り立つ「さと」や「まち」における人々の営みが、水が生み出す自然環境を損なうことなく持続、発展し、水と共生することを目的に5つの基本方針を下記のように定めました。

基本方針	基本方針に基づく施策
おいしい水をつくる	○森林等の適正管理と保全による水源かん養、○安定した水道供給の確保、○兵庫のおいしい「食」生活の推進
水をもっと上手に使う	○雨水、再生水、井水の利用推進、○節水生活の普及、○水のエネルギー利用の推進
水のおそれ（畏れ、恐れ）を知り備える	○流域全体で取り組む治水対策等の推進、○防災教育と情報提供の推進、○渇水への備えの強化
水の豊かさを守る、つくる	○水辺環境の保全と創造、○生態系の保全と回復、○水循環全体の周知
水の文化、伝統を育む	○水文化の継承・創造、○伝統産業の振興、○水がつなぐ交流の推進

3. ひょうご水ビジョンに基づく各種の取り組み

兵庫県では、ひょうご水ビジョンに基づき各部局で、それぞれの取り組みを行っています。新たな取り組みとして、8月6日に舞子公園で「発見！ひょうごのおいしい水 ～食、伝統品、文化～」と題し、ひょうごの水のPRを行いました。

県内の市町（琵琶湖・淀川水系を水源とする飲料水含む）から提供を受けたペットボトル水（水道水）の飲み比べ、パネルやパンフレットを活用し、ひょうごの水から生まれているおいしい「食」、水に関わる伝統品、水文化や伝統行事などを紹介しました。



ペットボトル水



飲み比べの様子



イベントの様子

■ 奈良県 ■

「奈良県民の水がめ」室生ダム湖の水質を守るための取り組み

【室生ダム水質保全の取り組み】

室生ダムは昭和49年(1974年)に完成しましたが、その上流域には宇陀市の市街地や農地が広がっており、水質の悪化が深刻化しました。そのため、上流域の生活排水を処理するために宇陀川浄化センターが昭和62年(1987年)から稼働しています。

また、室生ダムにおいても、ダム湖の水質改善のために深層および浅層曝気設備を導入しています。

室生ダム周辺では、下記の2つの組織がダム貯水池や周辺河川の水質保全を図るために活動を行っています。



室生ダム湖の湖面

【室生ダム事業促進協議会】

宇陀市、奈良県、県水道局で構成され、ダム周辺の豊かな自然に親しむためのイベント開催や環境美化への配慮を啓発するための各種活動を行っています。室生ダム上流の平成榛原子供のもり公園内ではカヌー体験教室の開催やゆうゆう祭りに毎年協賛しています。

また、例年、奈良県と水資源機構が共催で実施している「水の週間親子ダム見学会」にも今年からバス提供等の協力を行っています。さらに、水の大切さを啓発するための啓発物品として折りたたみボトルを配布したり、奈良マラソン等のイベントで県水道局とともにPR活動を進める予定です。



カヌー体験教室

【室生ダム水源地ビジョン実行連絡会】

室生ダムを活かした水源地域の活性を図るべく策定された「室生ダム水源地ビジョン」を実行していくため、水源地域の関係自治体、住民(森林組合、漁業協同組合、自治会)等とダムを管理する水資源機構が連絡・調整を図りながら様々な取組を進めつつ、ビジョン実施の効果等の評価をおこなうことを目的としています。水源地域の情報発信のため、「山と川の月間」イベントとして室生ダム施設見学会(今年度は7月30日 主催:水資源機構)において水源地の広報活動を行っています。



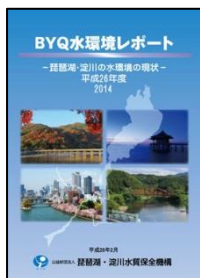
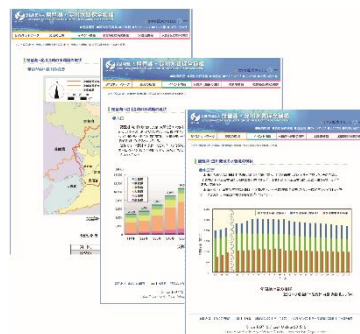
実行連絡会による清掃

例年、6月の環境月間の取組として、宇陀市主催で週末に地域住民による清掃活動を実施しています。11~12月には、実行連絡会メンバー自らダム湖周辺の道路清掃に取り組んでいます。さらに、宇陀市、奈良県の各環境保全推進員が宇陀市と連携を取りながら不法投棄監視のためのパトロール活動や地域住民への啓発活動も行っています。

■ 公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 ■

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構（以下、BYQ）では、「飲める水 遊べる水辺 次世代に」をテーマに、自主研究や研究助成、こども水質保全活動助成、広報啓発事業などを通して、琵琶湖・淀川流域の水質保全活動の推進を図り、水環境課題の解決に向けた取り組みをしています。BYQのオフィシャルホームページでは、水環境に関わるさまざまな情報を公開しています。

■琵琶湖・淀川流域の水環境情報では
流域河川の水質だけでなく、人口、水需要など様々なデータを掲載



■BYQ水環境レポート
琵琶湖・淀川流域の水質の状況や
変遷など、水質に関連したデータや
情報を総合的に取りまとめた『BYQ水環境レポート』は、全て閲覧可能

■琵琶湖・淀川流域の河川を辿り、専門家が詳しく解説した『琵琶湖・淀川流域散策ブック』

この散策ブックは「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる～ちょっと大人の散策ブック～」と銘打ち、名水、滝といった流域ごとの見どころ、川にまつわる興味深い話を写真や地図を用いて解説しています。身近にある川を散策、観光などで訪れる際に気軽に携帯して川への親しみを深めていただければと思います。

琵琶湖・淀川 里の川をめぐる 無料!
～ちょっと大人の散策ブック～

全25巻 ※2
Webで公開中!!

琵琶湖・淀川流域河川の散策・ハイキングに気軽に携帯できるガイドブック
流域の見どころや、その川にまつわる興味深い話など情報満載!!

※1 郵送の場合は、別途送料がかかります。 ※2 2016年4月現在発行済みの版



■BYスタンプラリー
スタンプラリー形式で、琵琶湖・淀川流域で水環境改善活動を行っているNPO法人、水関連施設を知っていただき、それらの活動に積極的に参加していただくことを目的としています。

■WAQU2 調査隊
さまざまな世代の皆さんに参加していただき、簡単な方法で水質検査を実施し、水環境を考える機会として身近に親しんでいただくことを目的としています。

